# 手話について知ってみよう!

問 社会福祉課 障害福祉係 ☎72-2101 (内線315・316)

今年6月25日に『手話に関する施策の推進に関する法律』が成立しました。

手話は、手話を使う方にとって言葉であり、日常生活・社会生活の上で意思疎通の手段でもある、長年にわたって培われてきた文化です。

茅野市でも「手話言語条例」の制定に向けて動きが出ている今、『手話』についてもっと知ってみませんか!

#### > あまり知られていない手話の歴史 < 1760年 フランスで世界初のろうあ学校 『パリ ろうあ学校』 設立 1878年 日本で最初のろう学校『京都盲唖(もうあ)院』設立 1880年 ミラノで開かれた国際聾唖(ろうあ)教育会議で、口話法\*1の優位性が宣言される 日本のろう学校で手話の使用が禁止される 1920年代 手話の 当時の文部大臣の指示で口話法教育が主となり、手話が禁じられる 1933年 暗黒時代 アメリカで手話の研究が進み、手話が"言語"と認識されるようになる 1960年代 1970年代 ろう者の権利回復運動が広がり、手話が再び注目される 1990年代 手話が教育現場で認められるようになる 2011年 『障害者基本法』改正され、手話言語が"言語"として位置付けられる 『手話は音声言語と対等な言語』として認識され、手話言語法制定を求める動きが活発化(茅野市でも) 現在 している

※1 口話法とは… 口の動きから、相手が話していることを読み取る方法。しかし、発音で単語の内容が違うなど、口の動きだけで内容を読み取ることは難しいのです。(例:「移管」と「期間」と「思案」、「済む」と「有無」と「売る」など)

#### 「こんにちは」の手話です



茅野市聴覚障害者協会 会長 金井 秀雄 さん

## ― 手話は『言語』 お互いに情報発信できる社会を目指して ―

私は、口話教育という方針で、口話の訓練のために「手話は禁止」だった時代に学校に通い、私たちや後輩は内緒で先輩の手話を見て覚え、卒業後やっと自由に使えるようになりました

聴覚障害の人にとって、手話は『言語』です。聞こえる人・聞こえない人が同じレベルでコミュニケーションできる社会の実現に向けて"手話言語条例"制定を目指しています。 障害のある・なしに関わらず、手話が広がることで、情報を受け取るだけでなく、お互いに情報発信できる社会を望んでいます。

### お知らせ -information- 🗕

- ・・・ 手話を学んでみたい方には・・・
- ●学べる場: ①茅野市手話サークル (会長: 山脇 江美子 連絡先: 真道 美枝子 ☎ 090-9101-7828) ②長野県聴覚障害者協会の「おでかけ手話講座 (講師を派遣)」※参加者10名以上必要
- ●動 画 等: 「手話・○○(あいさつ等)・動画」で検索し、学びたい手話を視聴しましょう。
- ●書籍等: 2025新しい手話(全日本ろうあ連盟)、NHKみんなの手話(TV・雑誌 NHK出版)等